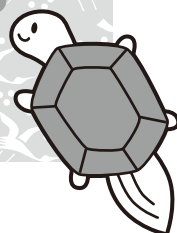




ふれあい通信



平成28年12月
第119号

中津川市社会福祉協議会

中津川市かやの木町2番5号

●☎ 66-1111 内線633・634

●FAX 66-1934 ●Eメール shakyo@takenet.or.jp

●ホームページ <http://nakatsugawa-shakyo.jp/>



「真実」「誠実」を大切に
生きてきました!

川上地区
おがた
小縣 錠次さん(91歳)

こんにちは😊



小縣錠次さんは、大正14年10月27日に中津川市川上(当時の川上村)に生まれました。

昭和22年に川上村役場に就職され、定年退職まで勤め上げられました。その後は、川上村村長を12年間され、地域に貢献されました。

若い頃にはゴルフをされたり、弓道も10年以上続けられたそうです。腰が痛くなつてからは本を読んだり、メダカの世話をして過ごすことが多くなりました。

お酒が好きで今でも晩酌をされるそうです。「知らん間に9歳

になつてまう

たが、健康

でいられる

のは妻のお

かげ。」と

笑顔であつ

しゃつてみ

えました。

ご自慢のメダカ





もくもく寝る♪ お正月



12月になり、今年も残すところ1ヶ月となりました。皆さん、お正月を迎える準備はできていますか？

○お正月ってどんな行事？



1年の始めである正月は春の始まり、すなわち「立春」とも考えられております。「めでたい(芽出度い)」という言葉は「新しい春を迎え芽が出る」という意味があるそうです。また新年に言う「明けましておめでとーございませう」という言葉は、実は年が明け歳神様を迎える祝福の言葉だったのです。

○お正月を迎えるための準備をしましょう！



お正月を迎えるための準備といえば大掃除ではないでしょうか。

大掃除は「煤払い(すすはらい)」とも呼ばれ、12月13日から始めると良いと言われています。なぜ13日なのかというと、12月13日は「正月事始めの日」と呼ばれており、お正月を迎えるための一連の行事がスタートする日と言われているからです。

○おせち料理に込められた願い

お正月といえばおせち料理！

おせち料理は「めでたさを重ねる」という意味で縁起をかつぎ、重箱に詰めて出されます。しかし、その料理にも1つ1つ意味が込められている事を知っていますか？



- ① 黒 豆… 一年中「まめ(まじめ)」に働き「まめ(健康的)」に暮らせるように。
- ② 数の子… たくさんの卵があるというところから、子孫繁栄。
- ③ 田作り… 稲の豊作を願う気持ち、五穀豊穡の願いが込められています。
- ④ 海老… 腰が曲がるまで丈夫という長寿の願い。
- ⑤ 昆布巻き… 「よろこぶ」の語呂合わせから祝いの場には欠かせない食材。
- ⑥ きんとん… 「金団」と書き、その色から財産、富を得る縁起物とされています。
- ⑦ 紅白なます… 紅白のおめでたい色は水引を表し、紅白の組み合わせは平和を願う縁起物です。

今からしっかり準備をして、幸せな気持ちでお正月を迎えられるようにしてみましょう。



第8回 東濃弁クイズ

■ヒントに書いてある意味の東濃弁を

〇〇〇に入れて文章を完成しましょう！



ヒント

例 ・玄関の掃除は「**い** **っ** **つ** **か**」終わった。

ずっと前に

① ・お金をムダに使ったら

「**だ** **〇** **〇** **〇** **〇**」ぞ。

駄目だ

② ・冬でも陽があたると「**ぬ** **〇** **〇** **〇** **〇**」。

暖かい

③ ・擦り傷程度で泣くなんて

「**に** **〇** **〇** **〇** **〇**」やつだ。

弱い

(※答えは次回号(12号)をご覧ください。)



118号
の答え

① **べ** **っ** **つ** **お** **う**

② **つ** **く** **ね** **て** **い** **る**

③ **ご** **さ** **な** **い**

むかしの道具

囲炉裏と鍋

(いろいろとなべ)

最近では囲炉裏のある家はめずらしいですが、少し前までは、どこの家でも囲炉裏がありました。

囲炉裏にはいつも火があり、鍋をかけて煮物を作ったり、ヤカンをかけて湯を沸かしたりして、食事時には家族が集まり食事をしました。

こうした光景は、今では古い民家を展示している古民家博物館くらいでしか見られなくなりました。



H28年12月
H29年 1月

社協の相談事業

※相談は全て
無料です。

種 類	開催日		時 間	場 所	問合せ・予約先
心配ごと相談 (心配ごと相談員による相談です。)	H28年 12月	12日(月)・ 19日(月)	13:00～ 15:30	健康福祉会館	社協本所 ☎66-1111 内633
	H29年 1月	16日(月)・ 23日(月)	13:00～ 15:30	健康福祉会館	
ふくしの 法律相談窓口 (法テラス中津川 事務所の弁護士 による相談です。)	H28年 12月	20日(火)	13:00～ 16:00	付知公民館	社協付知支所 ☎0573- 82-3174
	H29年 1月	17日(火)	13:00～ 16:00	付知公民館	



©中央共同募金会

この相談事業は、赤い羽根共同募金の配分を受けて行っています。

送りつけ商法にご注意ください!

☆年末になると

「買うと言っていないのに商品が送られてきた」

「断ったのに商品を送ると言われた」

などの送りつけ商法の相談が後を絶ちません。



▶ 例えば…

- 認知症の父に毎週カニが送られてきて、その度に支払いをしてしまっている。
- 突然電話があって、「今の時期、何が食べたいですか?」と聞かれ、「カニですかね」と答えたところ「今カニを送ったよ。もう返品できないよ」と言われてしまった。

しょうだく
! 承諾もしていないのに一方的に商品が送りつけられてきても、
支払いの義務はありません。



! 注文した覚えのない商品が届いた時には、受け取りを拒否してください。



何か不安に思う事がありましたら、
消費生活相談室にご相談ください。



○中津川市消費生活相談室 ☎66-1111(内線167)

※前号(第118号)におきまして誤りがありました。正しくは次の通りです。

○P1 本多様のお名前 (誤)啓子さん (正)敬子さん

○P1 5行目の「高等学校」の正式名称は「岐阜県恵南實科女学校」となります。

読者の皆様ならびに関係各位にご迷惑をお掛けしましたこととお詫びするとともに、
ここに訂正させていただきます。